

第 8 回 下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会
議事要旨

日時：令和 8 年 9 月 25 日（金） 10:00～12:30

場所：日本下水道協会 5 階第 1・2 会議室（web 会議併用）

要旨

1. 開会

（森田委員長より挨拶）

- ・八潮のような事故を二度をと起こさないよう、本検討会にて基準や方針の検討に取り組んでまいりました。今回が最終となるため各委員より意見を頂き、良いとりまとめとなるよう意見交換して頂きたい。

2. 議事

（1） 今後のスケジュールについて

- ・本日の検討会にて「とりまとめ（案）」の審議の後、9 月末あるいは 10 月初旬に「とりまとめ」を公表、年内に政省令告示の公表、1 月中に施行を予定。

（2） 「下水道管路マネジメントのための手引き策定調査専門委員会」での検討状況について

- ・マンホールは本管の点検に併せて実施し、重要管路の要注意箇所においては詳細点検を実施する。
- ・健全度Ⅰ・Ⅱの管路施設に対し、危険な状態の見逃しが無いように構造上の安全性を確認するため、特性の異なる複数の手法を実施する。
- ・公表に関する統一的ルールとして、診断保留および診断結果に関する色分けを行う。
- ・マンホールの点検においても、視覚点検が困難であった場合は診断保留の扱いとなる。
- ・診断基準について、表中の表記のみだと点検実施者の判断により差が出ることに注意が必要と考えられたため、「手引き」において留意事項として記載する。

（3） 第 7 回下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会意見への対応について

- ・重要管路の複数手法の点検の趣旨として、特定の手法のみを限定するのではなく、視覚点検での見落としを防ぐための手法について記載する。
- ・これまで枝線としていた表記を改め、重要管路以外の管路とした。また、重要管路及び重要管路以外の管路の化学的弱点箇所について、点検頻度を定め重点点検管路として分類する。
- ・重点点検管路以外の管理について、地方公共団体の限られたリソースの中で柔軟に対応できるように、管口目視等の組み合わせも有効である記載とする。
- ・診断保留箇所では、取付管推進工法等による削孔時コアの状態確認や削孔部からのカメラ挿入なども有効である。なお、既設管路への影響を考慮する必要がある旨を記載する。

(4) 下水道管路マネジメントのための技術基準等に関する検討とりまとめ(案)について
・重要管路の対象は、“本管”および“マンホール(蓋を含む)”とする。

・見える化の統一ルールにおいて、必須事項と標準とすべき事項は情報提供の対象とするが、地図上で全て表示するのが困難である場合は、別途参照とする。なお、現状の状態(健全度、診断保留)は、地図上の表記を行う。

・診断の結果、早期の措置が必要な箇所に対しては、劣化の進行を考慮して健全度Ⅳとなるまでの期間内で措置が必要となる。

・要注意箇所等の劣化の進行が速いと想定される箇所においては、必要に応じて予防措置(地盤改良等)を行うことも考えられるため、予防措置の有効性や点検頻度に関する考え方を手引きにおいて整理する。

・耐硫酸性コンクリートに関して、硫化水素ガス濃度が100ppm環境下で100年間の機能維持を目指すとは、性能規定として、様々な方法で下水道施設を長期的に維持していくものであり、防食被覆が腐食・経年により損なわれても構造的に健全な状態を維持することを示している。コンクリート製品の技術開発に加え、発生源対策やメンテナビリティやリダンダンシーを組み合わせる総合的・最適な取り組みが有効である旨を表現頂きたい。

・管の材質の健全度の低下だけでなく、八潮市における事故の教訓から、シール材や継手部なども管路の弱点と考えられ、それらの劣化にも留意する必要がある。

・硫化水素ガス濃度が100ppmであっても硫酸がどの程度発生するか不明な点もあり、現状の性能試験である硫酸浸漬試験も環境条件や耐用年数の明確な評価が困難であることに留意が必要である。

・センシング技術に関して、設置することが目的とならないよう、異状を検知するための取り組みが求められている旨を表現頂きたい。また、下水道管路施設よりも耐用年数が短いことから、設置個所や活用方法、維持管理について総合的に判断し、導入を推奨する等の示し方が望ましい。

・診断保留の際には、事故防止を第一に考えることが重要であり、緊急的に地盤改良をして事故防止を図り、高頻度で点検するなど対応が必要となる。具体的な対応例を手引きで示すなど、現場が動きやすい記載が望ましい。診断保留の場合は視覚確認が出来ていないため、劣化の進行度が不明であり、劣化進行が速いことが想定される認識を共有していくことが必要で、劣化進行速度が問題であることが伝わる表現が良い。類似環境や知見を集積し、今後の取り組みも踏まえて情報を提示できればと考える。

・健全度Ⅳにおいて、改築工事までに時間を要する場合も考えられるため、より高頻度で点検し、劣化の進行具合を評価していくことが望ましいことなど、対応面を手引きで充足していく。

・見える化の対象はマンホールも含まれるものとし、異状箇所ごとの記載となるので、手引きでは事例も示していただけると自治体も分かり易い。

- ・八潮では道路利用者が事故にあったこともあり、道路管理者や警察等交通管理者とも連携して取り組む必要があると考える。下水道管理者の診断結果に対し、道路管理者として予防的な措置を図るため、通行止めの必要性や対応について認識を持つ必要がある。今回の「とりまとめ（概要）」について、関係者に周知してくとともに、下水道管理者と道路管理者の連携といった表現を記載いただきたい。
- ・古い特殊人孔などは無筋コンクリートの場合もあると思われる。マンホールの診断基準において、鉄筋露出が無いため健全度Ⅳとして診断されず、適切な診断やその対応がされないまま劣化が進行することも想定されるため、無筋コンクリートマンホールの注記について手引きへの記載を検討する。

以 上